

# 第2期 八戸市地域福祉計画

～ 概要版 ～



平成23年3月  
八戸市

# 計画の概要

## 計画策定の背景

現在わが国では、急速な少子高齢化などの影響で、以前のような家族や地域における相互扶助機能が低下し、地域住民のつながりが希薄化してきています。

また、長引く経済環境の悪化等も影響し、自殺の増加や高齢者の孤独死、児童・高齢者等への虐待、配偶者等への暴力(DV)、子育て家庭の孤立化など、新たな地域課題が社会問題化しています。

一方で、平成 12 年に改正された「社会福祉法」では、基本理念のひとつとして、「地域福祉の推進」が明確に掲げられました。

さらに、自ら地域の課題を解決していこうという意欲を持った地域住民の自主的・自発的な活動が活発化してきており、福祉サービス事業者の地域とのつながりによる活動や、NPO・ボランティアなどの活動も活発化しています。



### 地域福祉計画策定の必要性

このような動向に的確に対応し、地域住民一人ひとりが、住み慣れた地域や家庭で「自立」した心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指すため、多くの市民や団体が福祉活動に取り組み、ともに助け合い支え合う地域社会の形成を図り、地域福祉を推進するための施策を計画的、総合的に進めていく必要があります。

## 計画策定の趣旨

福祉サービスに関するニーズは複雑化・多様化しており、特に新たな地域課題である虐待や認知症への対応など、これまでの対策では対応が困難なものがあります。

地域福祉計画においては、健康福祉分野の各種計画との整合や連携、あるいは教育分野、都市基盤整備分野など健康福祉以外の分野との連携による新たなかたちでの対応や、それぞれの分野だけでは対応が困難な「すきま」となる課題への対応が必要です。

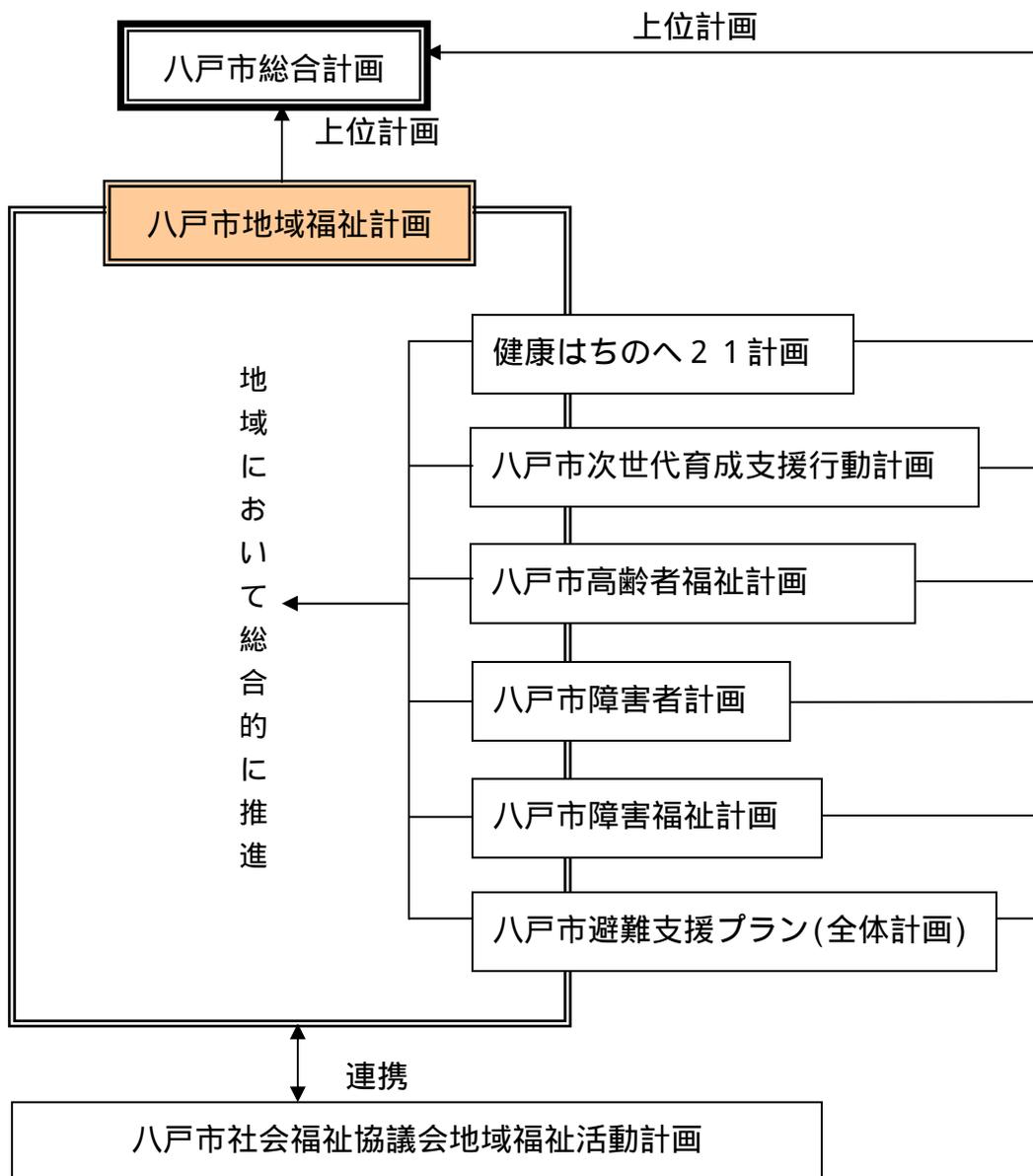
## 計画期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 ヶ年とし、必要に応じて見直しを行います。

## 計画の位置付け

地域福祉計画は、八戸市総合計画を上位とした、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画であり、健康福祉分野における各種計画と整合を図りながら、これらを地域において総合的に推進するものです。

### < 地域福祉計画のイメージ >



# 基本理念と基本目標

## 基本理念

市民一人ひとりが心豊かで、互いに尊重される、  
「福祉文化の高いまち」を目指します。

「ふれあい、支えあい、育てあい」により、  
共に生きる地域社会を目指します。

市民の誰もが社会を構成する一員として、その人らしい個性を発揮でき、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられ、年齢、性別、障害の有無、社会的地位などに関わりなく、個人として尊重されるまちを「福祉文化の高いまち」として表し、目指していきます。そのために、それぞれの地域の中で、地域住民同士や福祉事業者、ボランティア団体、行政等が、「ふれあい、支えあい、育てあい」の3つのあい=三愛により相互に助け合いながら、一人のために、みんなのために共に生きる、住み良い地域を目指すことを表しています。

## 基本目標

### 1.住み慣れた地域で自立した生活を送るための福祉制度の充実

地域住民が住み慣れた地域の中で、必要な福祉情報を得られ、福祉に関する悩みごとを気軽に相談できる体制を整備し、福祉を必要とする人が自立して生活することができる制度の充実を目指します。

### 2.地域住民等の参加や支え合いによる地域福祉づくり

行政からの一方的な福祉サービスだけではなく、ボランティアやNPO等との連携や、福祉サービス事業者の協力、地域住民同士の支え合いにより、より身近な場面で、生活課題を解決できるよう地域の福祉力の向上を目指します。

### 3.安全で、安心して、誰もが快適に暮らせる地域づくり

バリアフリー化を推進し、利用しやすい移動手段を確保するとともに、地域における防犯、防災体制の整備により、安全で、安心して、誰もが快適に暮らすことができる環境の実現を目指します。

### 4.福祉の心づくり

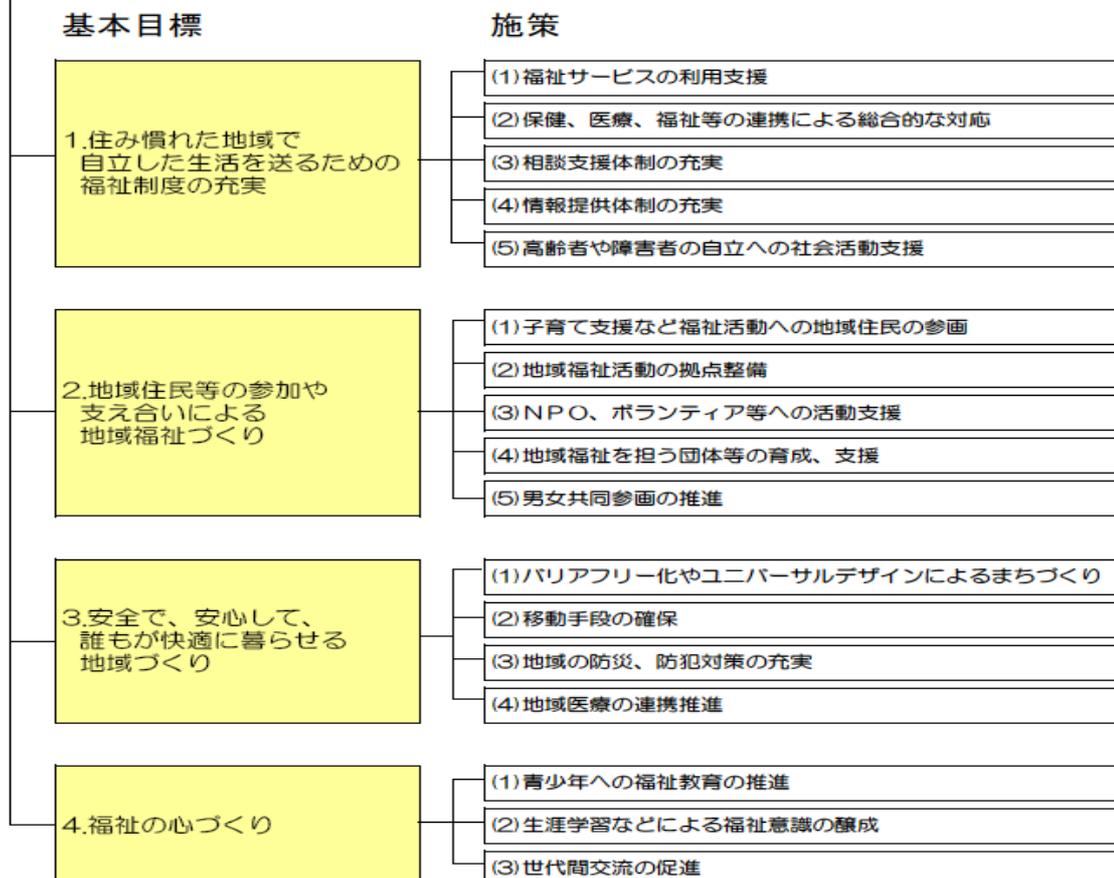
子どもの頃からの社会体験やボランティア活動、さらには、生涯学習における福祉教育の充実、世代間交流の促進などにより、人を、地域をお互いに育て合い、福祉への意識の高揚に努めます。

## 施策体系図

### 基本理念

市民一人ひとりが心豊かで、互いに尊重される、「福祉文化の高いまち」を目指します。

「ふれあい、支えあい、育てあい」により、共に生きる地域社会を目指します。



# 施策の推進

## 基本目標 1 住み慣れた地域で自立した生活を送るための福祉制度の充実

### (1) 福祉サービスの利用支援

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の 実施状況	備考
1	第三者による福祉サービス事業の評価制度の導入		実施中	継続実施	重点
2	福祉サービスの苦情相談・解決事業		実施中	継続実施	
3	日常生活自立支援事業		実施中	継続実施	
4	地域包括支援センター運営事業		検討中	継続実施	
5	成年後見制度利用支援事業		実施中	継続実施	

### (2) 保健、医療、福祉等の連携による総合的な対応

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の 実施状況	備考
1	虐待等対策事業		実施中	継続実施	変更 重点

### (3) 相談支援体制の充実

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の 実施状況	備考
1	各種相談制度の周知		実施中	継続実施	
2	在宅介護支援センター推進事業		実施中	継続実施	
3	障がい者相談支援事業	設置事業 所数	3か所	3か所	既存事業 の追加

### (4) 情報提供体制の充実

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の 実施状況	備考
1	様々な媒体による情報提供		実施中	継続実施	
2	健康福祉に関するホームページ作成		実施中	継続実施	

### (5) 高齢者や障がい者の自立への社会活動支援

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の 実施状況	備考
1	高齢者ほっとサロン事業	事業実施 地区数	22地区 50サロン	25地区 70サロン	
2	ボランティアポイント制度の導入		23年度導入に 向け検討中	導入	新規
3	地域活動支援センター補助事業		実施中	継続実施	
4	職親委託事業		実施中	継続実施	
5	障がい者社会参加促進事業	補助件数	10件	10件	既存事業 の追加

## 基本目標 2 地域住民等の参加や支え合いによる地域福祉づくり

### (1) 子育て支援など福祉活動への地域住民の参画

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	ほのぼのコミュニティ推進事業		実施中	継続実施	
2	地区社会福祉協議会への支援	設置箇所数	25 か所	27 か所	
3	子育てサロン事業		実施中	継続実施	
4	ファミリーサポートセンター運営事業		実施中	継続実施	重点

### (2) 地域福祉活動の拠点整備

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	地域集会所整備費補助金		実施中	継続実施	
2	地域子育て支援センター設置事業	設置箇所数	15 か所	15 か所	
3	放課後児童健全育成事業	設置箇所数	35 か所	20 か所	
4	児童館運営事業	設置箇所数	15 か所	15 か所	
5	児童館母親クラブ活動事業	設置箇所数	15 か所	15 か所	
6	つどいの広場事業		実施中	継続実施	新規

### (3) NPO、ボランティア等への活動支援

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	地域福祉ボランティア活動促進事業		実施中	継続実施	
2	市民活動サポートセンター運営事業		実施中 (22年9月末 現在 186 団体)	継続実施	重点
3	協働のまちづくり研修会		実施中	継続実施	
4	ボランティア活動の促進		実施中	継続実施	変更 重点

### (4) 地域福祉を担う団体等の育成、支援

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	福祉サービス事業者の育成及び連携		実施中	継続実施	
2	民生委員児童委員の研修	開催回数	年 2 回	年 2 回	
3	八戸市社会福祉協議会との連携及び支援		実施中	継続実施	
4	保健推進員活動		実施中(450 町 内 671 人設置)	継続実施	
5	食生活改善推進事業		実施中	継続実施	

(5) 男女共同参画の推進

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	備考
1	男女共同参画推進情報誌の発行		実施中	継続実施	
2	市民企画事業		実施中	継続実施	
3	意識啓発講演会		実施中	継続実施	

基本目標 3 安全で、安心して、誰もが快適に暮らせる地域づくり

(1) バリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくり

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	備考
1	バリアフリー化推進事業		実施中	継続実施	
2	低床バスの普及促進		実施中(126台中23台)	継続実施	

(2) 移動手段の確保

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	備考
1	福祉バス運行事業		実施中	継続実施	
2	南郷コミュニティバス運行事業		実施中	継続実施	
3	南郷コミュニティ交通運行事業		実施中	継続実施	
4	生活交通路線の確保		実施中	継続実施	
5	福祉有償運送事業		実施中	継続実施	

(3) 地域の防災、防犯対策の充実

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	備考
1	災害時要援護者支援事業		実施中	継続実施	重点
2	地域防犯管理者の養成事業		実施中	継続実施	
3	新入学児童に対する防犯笛の配布		実施中	継続実施	
4	交通安全移動教室の実施		実施中	継続実施	
5	交通安全推進団体の育成・支援		実施中	継続実施	
6	地域安全・安心マップづくり推進事業		実施中	継続実施	既存事業の追加
7	悪質商法の被害防止のための出前講座の実施		実施中	継続実施	
8	消費生活センターホームページによる情報提供		実施中	継続実施	
9	悪質商法相談事例紹介		実施中	継続実施	
10	消費生活相談の実施		実施中	継続実施	
11	安全情報配信システムの実施		実施中	継続実施	

(4) 地域医療の連携推進

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中の実施状況	備考
1	救急医療体制の確保		実施中	継続実施	
2	地域医療連携の推進		実施中	継続実施	
3	継続看護(訪問指導)の実施		実施中	継続実施	

## 基本目標 4 福祉の心づくり

### (1) 青少年への福祉教育の推進

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	ボランティア推進校事業		実施中	継続実施	重点
2	福祉体験学習		実施中	継続実施	重点
3	青少年の地域活動	実施回数	年 24 回	年 31 回	重点

### (2) 生涯学習などによる福祉意識の醸成

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	福祉意識の醸成のための出前講座の実施		実施中	継続実施	重点
2	各種健康教室等の充実		実施中	継続実施	
3	鷗盟大学運営事業		実施中	継続実施	
4	健康まつりの実施		実施中	継続実施	
5	各種公民館活動		実施中	継続実施	

### (3) 世代間交流の促進

	事業名	指標	現状 (22年度)	計画期間中 の実施状況	備考
1	保育所地域活動事業	地域活動 事業実施 箇所	49 か所	65 か所	
2	三世代交流事業		実施中	継続実施	
3	地域伝統芸能の後継者養成への支援		実施中	継続実施	

## 重点推進事業(再掲)

	事業名	事業内容	新 / 継
1	第三者による福祉サービス事業の評価制度の導入	福祉サービスの質と信頼感を高めるため事業者の取り組みについて、第三者による評価を行う。	継続
2	虐待等対策事業	高齢者・障がい者・子どもへの虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ等に対し、保健・医療・福祉・介護・教育等の関係機関の分野横断的な連携の強化により、総合的に対策を検討する。	継続 (変更)
3	ファミリーサポートセンター運営事業	育児等の手助けを受けたい人と手助けをしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	継続
4	市民活動サポートセンター運営事業	市民活動やボランティア活動など、市民の自主的、自発的な活動を支援し、多様な社会活動への参加を促進し、市民主体のまちづくりを進める。	継続
5	ボランティア活動の促進	ボランティア活動情報の収集や提供、ボランティア養成研修などの開催、及びボランティア活動保険料を助成したり、行政と協働するボランティア活動を促進する。	継続 (変更)
6	災害時要援護者支援事業	一人暮らし高齢者や障害者など、災害時要援護者に対する支援体制を整備する。	継続
7	ボランティア推進校事業	児童、生徒を対象に、社会福祉への関心や理解を深めるとともに、地域での具体的な体験活動を通して、思いやりの心を育て、お互いに連帯し助け合う力を養い、併せて家庭や社会への啓発を図る。	継続
8	福祉体験学習	学校等からの要請に基づき、高齢者の疑似体験や車椅子体験等を実施する。	継続
9	青少年の地域活動	ボランティアの活動を通して、様々な地域活動に参加し、地域社会の一員としての自覚と関心を深める。	継続
10	福祉意識の醸成のための出前講座の実施	福祉意識を高めるため、学校や地域に出向き、福祉の出前講座を実施する。	継続

# 計画推進のための方策

## 計画推進のための体制

### (1) 計画推進にあたっての事業手法の確認

地域福祉計画に掲げる施策、事業の推進にあたっては、地域住民の視線に立って、より効果的、効率的な事業手法を検討する必要があります。

そのため、地域住民と密接なつながりを持ちながら、その中心的役割を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員等との連携を図り、地域課題の把握と対策を確認しながら事業を進めます。

特に、社会福祉協議会で策定した地域福祉活動計画とは整合を図りながら、計画を推進していきます。

### (2) 計画推進の効果の確認

地域福祉計画を実効性のあるものとして推進していくために、庁内関係部局と連携しながら執行状況や推進上の課題点を的確に把握しつつ、八戸市健康福祉審議会社会福祉部会で、計画の進行管理、評価を行っていきます。

## 地域住民、事業者、行政の協働とそれぞれの役割分担

### (1) 地域住民の役割

- 行政や地域福祉を推進する団体(町内会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等)への参加、協力、連携
- 福祉ボランティアなどへの参加
- 地域住民同士の日常的な交流
- 地域における課題の把握
- 見守り、声かけなどの自主的な福祉活動
- 災害時等のための事前準備
- 地域福祉を担う人材の発掘            など

### (2) 事業者の役割

- 行政、地域との連携、交流
- ボランティア休暇制度の導入やボランティア活動への支援・奨励            など

上記のほか、福祉関係事業者には次の役割もあります。

- ・福祉ボランティアなどの受入れ
- ・サービスの質の向上
- ・苦情解決制度の整備
- ・相談機能の充実
- ・福祉サービス利用者の権利擁護の推進
- ・災害時等における要援護者の受け入れ
- ・福祉サービスに従事する人材の育成
- ・新たな事業の開発、事業への参入 など

### (3) 行政の役割

- ・地域福祉を推進する団体(町内会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など)への支援
- ・地域住民、福祉サービス事業者との連携、協働
- ・福祉ボランティアなどへの活動支援
- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進
- ・福祉教育の推進
- ・福祉に関する総合相談体制の整備
- ・福祉情報の提供体制の整備
- ・保健、福祉、医療等の連携の推進
- ・人権尊重、権利擁護事業の推進
- ・地域福祉を担う人材及び福祉サービスに従事する人材の育成
- ・災害時等における要援護者への支援
- ・事業者へのボランティア活動に関する啓発 など



## 第2期 八戸市地域福祉計画 概要版 平成23年3月発行

発行 八戸市 福祉部 福祉政策課  
〒031-8686  
青森県八戸市内丸一丁目1番1号  
0178-43-2111 内線 591,592,593

e-mail [fukushiseisaku@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:fukushiseisaku@city.hachinohe.aomori.jp)  
市ホームページ <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>